

令和8年度 きこえとことばの教育相談会 実施要項

みみサポおおいた(大分県立聾学校 教育支援部)

1 趣 旨 聴覚に障がいのある幼児児童生徒及びその保護者に対して、障がいの状態、発達段階及び、特性等に
 応じた教育の在り方等について適切な援助を行う。

2 主 催 大分県教育委員会

3 相談日時及び会場

管内	市町村	期日・時間	会場
中津	中津市 豊後高田市 宇佐市	7月28日(火) 9:30~15:30	中津市教育委員会 会議室 (中津市豊田町9-10サンリブ中津2階)
別府	姫島村 日出町 国東市 別府市 杵築市	7月29日(水) 9:30~15:30	別府市役所 5F-1会議室 (別府市上野口町1-15)
佐伯	佐伯市	7月30日(木) 9:30~15:30	佐伯教育市民ホール「まな美」2F第I市民研修 室(201)(佐伯市中村東町6-9)
大分	大分市 津久見市 臼杵市 由布市	7月31日(金) 9:30~15:30	大分県立聾学校 (大分市金池町3丁目1-60)
竹田	竹田市 豊後大野市	8月 3日(月) 9:30~15:30	竹田市総合社会福祉センター 相談室 (竹田市大宇会々1650)
日田	日田市 九重町 玖珠町	8月 4日(火) 9:30~15:30	日田市役所 別館3F中会議室 (日田市田島2丁目6-1市役所別館)

4 教育相談の内容

(1)対 象 者 : きこえやことばが気になる子ども及びその保護者または保育士・教員等関係者

(2)相 談 内 容 : きこえやことばが気になる子どもの学校や家庭での接し方、保育、教育に関すること等

(3)申込み方法 : 相談希望者は、お住まいの市町村教育委員会に電話にて申込み

各市町村にて別紙受付票に必要事項を記入後、7月17日(金)までに県立聾学校長に提出

対象者	申込み先	〆切り期日
大分市にお住まいの方	みみサポおおいた(大分県立聾学校)へ	7月17日
大分市外にお住まいの方	お住まいの市町村教育委員会へ	7月7日

5 その他

- ・相談は無料です。相談時間は申込み〆切後、みみサポおおいたが相談者へ連絡して決定します。
- ・相談は個別に行い、秘密は厳守します。
- ・各市町村教育委員会は市報等で広報をお願いします。
- ・申込み方法については、メール・FAX 等、聴覚に障がいのある方からの申込みへご配慮願います。

6 本件の申込み・問合せ : みみサポおおいた(大分県立聾学校 教育支援部) 担当:長岡

TEL : 097-538-6664(直通) 097-538-6661(学校代表) FAX :097-538-6665

学校代表メールアドレス : a33020@oen.ed.jp